

(別紙)

1 質問項目及び内容

1 「豚流行性下痢 (PED)」対策について

(1) 三重県内の疑い事例の全容 (発症、死亡) を数字でお示し下さい。

2 回答

平成 26 年 3 月 26 日に県内における豚流行性下痢 (PED) の疑い事例を確認して以降、4 月 25 日現在の発生状況は、16 事例、発症頭数が 10,830 頭、その内訳は、繁殖豚が 769 頭、子豚が 5,706 頭、肉豚が 4,355 頭となっています。また、うち死亡頭数は、子豚 3,067 頭となっています。

なお、このうち 14 事例については、県中央家畜保健衛生所において、遺伝子検査 (PCR 検査) によって疑い事例と判定した後、さらに精密検査 (解剖等による病理学検査) を行い、PED であることが確定しています。

1 質問項目及び内容

1 「豚流行性下痢 (PED)」対策について

(2) 今後、終息に向かうのか、拡大に向かうのか、その認識はいかがか。

2 回答

豚流行性下痢 (PED) は、豚が PED ウイルスに感染することにより食欲不振や下痢等の症状を示す急性伝染病です。平成 25 年 10 月に 7 年ぶりに沖縄県で確認された後、全国的な広がりを見せていることから、国が全国の都道府県に対して、養豚場へのウイルス侵入や発生農場及びと畜場等での感染拡大を防止するための消毒の徹底等を通知しています。

このため、現在、県では、県内の全ての養豚農家及びと畜場に対して施設はもとより、出入口での車両等の消毒徹底を指導するとともに、各家畜保健衛生所における養豚場出入り業者等を対象とした消毒講習の実施と希望者への県備蓄防護服の配布、市町や農協等の協力による消毒ポイントの設置と県備蓄消毒用機材の貸与や消毒薬の提供、家畜保健衛生所職員による出荷豚の健康状態の確認、と畜場等の協力による発生農場・非発生農場からの出荷豚の時間差出荷の実施など、ウイルスの侵入予防及び拡散防止対策を強化しています。

今回の PED の国内発生は、4 月 25 日現在で 33 道県にまで拡大してきていること、また、全国的な感染拡大経路が未だ解明されていないこと等から、今後終息に向かうのか否かの判断は現時点で難しい状況ですが、県

としては、養豚農家や関係団体、関係業者、市町等の協力を得て、ウイルスの侵入予防及び拡散防止対策など終息に向けた取組を一層強化していきます。

1 質問項目及び内容

1 「豚流行性下痢（PED）」対策について

(3) 生産者・と畜場、それぞれに豚死亡の被害、衛生管理等の対応、等々が心配されるが、県は今後の対応をどのように検討されているか。

2 回答

生産者及びと畜場等については、引き続き、施設や出入りする車両等の消毒徹底を指導するとともに、関係業者等を対象とした消毒講習の実施、市町や農協等の協力による消毒ポイントの設置など、ウイルスの侵入予防及び拡散防止対策の強化を図ります。

PEDに対してはワクチンが有効であることから、国と協力して、県内養豚農家の必要数量が安定的に確保されるよう調整に努めます。

また、国においては、「消費・安全対策交付金」を拡充して養豚農家やと畜場等の出入口で使用する消毒機器や消毒薬等を対象とする新たな支援策が検討されています。現時点で詳細な要綱等は国から通知されていませんが、国や関係団体等との連携を一層密にして、新たな支援策の活用を図っていきたいと考えています。

なお、平成26年4月24日には、国に対して、①「消費・安全対策交付金」の拡充による新たな支援策の早期決定と十分な予算の確保、②ワクチンの必要数量の確保と適切な接種の指導強化、③農林漁業セーフティネット資金の無利子化など経営支援措置の充実、④各発生事例のウイルス遺伝子解析などによる侵入経路等の把握と感染拡大原因の徹底究明の4項目について、緊急要請を行ないました。

さらに、平成26年4月25日、危機管理統括監を議長、関係部局長等を構成員とする庁内の「PED総合対策会議」を開催したところであり、今後、国や市町、関係団体等と連携して、ウイルスの侵入予防及び拡散防止対策の強化などPEDに関する総合的な対策を検討していきたいと考えています。